明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十日

千葉県市川市田尻三丁目五番二七―一〇一号

株式会社スターニット

代表取締役　杉浦　昭男

限定承認公告

本籍東京都品川区二葉一丁目四九七番地、最後の住所神奈川県川崎市宮前区野川五二四番地そんぽの家川崎宮前

被相続人　亡　橋爪　一重

右被相続人は平成三十年一月二十三日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十四日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十日

長野県長野市三輪八丁目三番二四エトワールみわ二〇一号　限定承認者　三宅貴美子

限定承認公告

本籍長野県上水内郡飯綱町大字牟礼二五三九番地二、最後の住所長野県塩尻市大字広丘吉田五五七番地一〇ビックソルトヒルA一〇三

被相続人　亡　酒井　晴美

右被相続人は平成二十八年十二月日時不詳死亡し、その相続人は平成三十年四月十六日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十日

長野県長野市大字北堀五八五番地

相続財産管理人　河原田唯花

限定承認公告

本籍京都府京都市下京区七条御所ノ内南町八〇番地、最後の住所京都府京都市西京区松室荒堀町三六番地一一

被相続人　亡　小森　昭藏

右被相続人は平成三十年二月十六日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十三日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十日

京都府京都市西京区大枝西新林町一丁目一二番地一九　限定承認者　小森　宣幸

限定承認公告

本籍大阪市住吉区庭井一丁目九番、最後の住所大阪市住吉区庭井一丁目九番二一号

被相続人　亡　井田　光一

右被相続人は平成三十年二月十九日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十日

大阪市住吉区庭井二丁目七番一七号

相続財産管理人　井田　富子

限定承認公告

本籍福岡県田川郡大任町大字大行事一七二九番地一、最後の住所福岡県田川郡大任町大字大行事一七二九番地一

被相続人　亡　白川　忠義

右被相続人は平成三十年一月七日死亡し、その相続人は平成三十年四月二十五日福岡家庭裁判所田川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十日

愛媛県西条市北条一六五八番地一八

相続財産管理人　白川　忠和

定款変更につき通知公告及び全部取得条項付種類株式取得につき通知公告

当社は、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を一部変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下、「全部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので公告します。

また、本臨時株主総会の特別決議に基づき、全部取得条項が付された当社種類株式の全てを取得することにいたしましたので公告します。

ただし、いずれも本臨時株主総会の特別決議に基づき、募集株式の発行がなされることを停止条件とします。

平成三十年五月十日

東京都世田谷区松原三丁目三一番八号

国際スキー開発株式会社

代表取締役　石川　光一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000603/ej54/

平成三十年五月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ヴィルゴ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000610/e5y3

平成三十年五月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

アリエス特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四万四千口を消却して六十七万五千二百口とすることにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成三十年六月十二日までに当社にご提出下さい。

平成三十年五月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

アリエス特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成三十年四月二十七日（号外第九十四号）掲載の第六十期決算公告（枠組）中、金額の単位（「単位：千円」）とあるは「（単位：百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成三十年五月十日

埼玉県本庄市新井六〇〇

株式会社デリフレッシュフーズ

代表取締役社長　石野　克彦

訂正公告

平成三十年五月七日（号外第九十七号）掲載の（甲）多賀城ファーマシー株式会社、（乙）有限会社多賀城ストアー、（丙）新仙台商事株式会社、（丁）KiyomiOriginal株式会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、丁の第七期決算公告中、「**貸借合計**」とあるは「**資産合計**」の誤りにつき訂正します。

平成三十年五月十日

扱　店

正　誤

平成三十年三月十六日（号外第五十四号）公布厚生労働省令第二十四号（持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令）

（原稿誤り）

一五ページ表中改正後欄中一一行目から一三行目の「ただし、市町村又は組合は、当該事項を公簿等又はその写しによつて確認することができるときは、当該申請書を省略させることができる。」を削る。

平成三十年四月二十五日（号外第九十二号）公布厚生労働省令第六十一号（機械等検定規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

一六ページ上段一行目は行頭を一字上げる。

ページ	段	行	誤	正
三	上	一六	一一五五番一の一一五五番一のうち実測一四〇〇うち実測一四〇二〇・八七平方メートル	〇・八七平方メートル、一一五五番九

平成三十年四月二十五日（号外第九十二号）厚生労働省告示第二百十四号（防じんマスクの規格の一部を改正する件）

（印刷誤り）

一九ページ下段三行目は行頭を二字下げる。

◉号外　五月十日付第一〇〇号六四ページ
◉付録　四月官報目録一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）